

# 令和6年度施策評価シート（評価対象年度：令和5年度）

基本政策【分野】	誰もが生涯にわたり 安心して健やかに暮らせるまちづくり 【福祉・保健分野】	施策	06_高齢者福祉	所管部長 取りまとめ所属	保健福祉部長 介護高齢課	
施策の内容	高齢者がいつまでも自立した生活が送れるよう、介護予防に関する高齢者保健福祉施策を充実させるとともに、生きがいづくりや就労、地域活動などの社会参加を支援します。 また、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケア体制の充実を図るとともに、持続的かつ安定的に介護保険制度を運営します。					
めざす姿	高齢者の生きがいづくりと社会参加が活発で、高齢者の豊かな経験や知識が地域で発揮されています。 医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保され、いつまでも、住み慣れた地域で自分らしく生活できています。					
重点事業	介護基盤整備事業	介護予防事業				
施策構成事業	在宅福祉支援事業費	高齢者生きがい事業費	シルバー人材センター運営助成事業費			
	老人福祉施設施設整備費補助金	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業費	地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金			
	一般介護予防事業費	包括的支援事業費				
評価						
進捗評価	概ね順調	評価の判断理由	介護予防に関する事業も計画的に実施しており、住民主体の運営によるミニデイ（サロン）なども、予定よりも開設箇所数が増加し、習慣化アプリを用いた事業も計画的に実施しました。 介護保険サービスの基盤整備として、在宅サービスの整備として小規模多機能型居宅介護施設の整備に係る事業者の公募を行いました。応募がなく不調となりました。また、施設サービスの整備としては、特別養護老人ホームの整備を行いました。			
施策推進上の課題・環境変化	高齢化が進行する中、後期高齢者数の増加に伴い、認知症高齢者の増加や老々介護、8050問題などの課題が挙げられ、高齢者保健福祉施策及び地域包括ケア体制の充実が求められています。 中重度の要介護者、認知症高齢者及び医療ニーズが高い高齢者の増加が見込まれ、対応する介護保険サービスに係る基盤整備が求められる一方で、生産年齢人口の減少による介護人材不足への対応が懸念されます。					
評価の経過	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	概ね順調					
施策推進の方向性						
方向性	継続					
総評・今後の施策推進方針	元気な高齢者を増やし、生きがいづくりや就労、地域交流活動などの社会参加を進めるとともに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域包括ケアの体制整備を推進します。 高齢者人口を見据え、介護保険サービスの安定的な供給と介護保険制度の円滑な運営を図るため、ニーズに応じたサービス基盤の整備、介護人材の育成・確保及び給付の適正化を推進します。					
成果指標						
成果指標名	現状値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 実績値	R9 実績値
指標の定義						R9 目標値(方向性)
要介護（要支援）認定率	16.4% (R4)	16.6%				18.9%
介護保険の第1号被保険者に対する要介護（要支援）認定者の割合						
認知症サポーターの人数	4,225人 (R3)	4,853人				5,725人
認知症サポーター養成講座を受講しサポーターとなった人の数						
老後も住み慣れた地域で安心して暮らせると思う市民の割合	54.1% (R4)	53.9%				／
市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合						

重点事業の取組内容			
事業名	介護基盤整備事業		
事業内容	後期高齢者の増加に伴い増加が見込まれる中重度の要介護者の受け皿を確保するため、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）を整備します。 また、要介護状態になっても住み慣れた自宅で暮らし続けることができるよう、地域密着型サービスを整備します。		
取組工程	項目	令和5年度	
		計画	実績
	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備	整備終了（竣工）	整備終了（竣工）
	小規模多機能型居宅介護施設の整備	業者公募／整備終了	業者公募
	看護小規模多機能型居宅介護施設の整備	整備計画見直し	整備計画見直し
令和5年度取組内容	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）を新たに整備しました。小規模多機能型居宅介護施設及び看護小規模多機能型居宅介護施設は公募を行いました。参加する事業者がおらず不調となりました。		
事業名	介護予防事業		
事業内容	●高齢者がいつまでも健康で自立した生活が送れるよう、65歳以上の全高齢者を対象とする一般介護予防事業として、介護予防の普及啓発や地域での介護予防活動の支援、介護予防を担う人材育成等に取り組みます。		
取組工程	項目	令和5年度	
		計画	実績
	ミニデイ(サロン)の運営支援	継続実施 (1箇所増設)	計42箇所 (5箇所増設)
	地域ダイヤピック教室の開催	継続実施	継続実施
	介護支援ボランティアポイント事業の実施	継続実施	新たな実施体制に向けた調整
	ICTを活用した介護予防の推進	習慣化アプリを活用した講座の新規開催	習慣化アプリを活用した講座の新規開催
令和5年度取組内容	ミニデイ（サロン）は新規立ち上げ支援や運営支援により、令和4年度と比較して5箇所増設しました。地域ダイヤピックも継続的に活動を行っています。新規事業では、習慣化アプリ（健康づくり課で導入）の説明会を、老人クラブ連合会に行い、運用しました。また、介護支援ボランティアポイント事業では新たな実施体制についての説明と、新たな習慣化アプリを活用した事業の説明を、ボランティア及び受入れ施設を対象に行いました。		
重点事業以外の取組内容			
令和5年度主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症予防や介護予防の市民向け講座を開催し、普及啓発を行ったほか、傾聴ボランティア養成講座を開催し、介護予防サポーターの養成を行いました。</li> <li>●地域包括ケア体制整備の取組については、認知症支援総合事業において、認知症の本人・家族への理解促進を図り、支援体制を構築するため、「オレンジフェスタ」を開催したほか、「認知症VR体験講座」を市内5箇所の地域包括支援センター毎に開催しました。</li> <li>●介護人材確保の取組については、市内の高齢者層に対して介護現場やボランティアとして活躍する高齢者の活動にフォーカスをあてたセミナーを開催し、介護の仕事の魅力等の普及啓発活動を行いました。</li> <li>●保険給付費の適正化の取組については、給付適正化システムを導入し、不適切な疑いがある給付について、多角的な観点から網羅的に抽出を行い、対象の事業所に対し自主点検及び是正の指導を行いました。</li> </ul>		